年 月 日

高崎市長 様

高崎市地方就職学生支援金支給申請書

高崎市地方就職学生支援金支給要綱の規定に基づき、下記のとおり申請します。

1 申請者欄

1 中明省網							
フ リ ガ ナ					生年月	日日	
氏 名					年	月	日
住所	₸						
電話番号			メールアドレス				
卒業 (在学)	大学(院)名・学部	羽					
大学名等	キャンパス所在地	łį –					
申請金額	合計金額 (A+B)		円				
内 訳	交通費補助 (A)		円	移転費 (B			円

2 交通費補助(A)

(1) 就職先(就職活動訪問先)

企 業 名				
所 在 地				
就職活動等実施場所				
面接・試験日等実施日	年	月	日	
内 定 日	年	月	日	
就業開始日 (在学中の申請の場合は予定日)	年	月	月	

(2) 移動経路(往復)

	(1上1发)								
日付	交通機関の名称	出 発	地	到	着	地	費	用	
H 13	文型极呙*/247/i	(バス停名・駅名・空港名など)			具	711			
								円	
								円	
								円	
								円	
								円	
								円	
								円	
			·					円	
交通費金	企業負担額(該当が	ある場合)				円			

3 移転費補助(B)

(1) 内容

移住元住所 (大学・大学院生時の住所)	₸			
移住先住所 (高崎市内の住所)	〒			
移住日	年	月	日	
就業開始日	年	月	日	

(2) 移転費内訳

日付	移住するために利用した方法 (引越し業者、レンタカーなど)	費用
		円
		田
		田
		円
		円

4 各種確認事項(該当する欄に○を付けてください)※

1 日本地町中人 (以口) の間に	(122.7)		
別紙1「高崎市地方就職学生支援 金の支給の申請に関する誓約事 項」に記載された内容について	A 誓約する	В	誓約しない
別紙2「高崎市地方就職学生支援 事業に係る個人情報の取扱い」に 記載された内容について	A 同意する	В	同意しない
申請日から5年以上継続して、 高崎市に居住する意思について	A 意思がある	В	意思がない
就職先企業から移転費用に対する 補助について	A 支給されてい ない	В	支給されてい る

[※] 各種確認事項のBに○を付けた場合は、高崎市地方就職学生支援金の支給対象となりません。

高崎市地方就職学生支援金の支給申請に関する誓約事項

- 1 私は、高崎市地方就職学生支援金事業に係る報告及び立入調査について、高崎市から求められた場合は、速やかに応じます。(※)
- 2 私が次の各号のいずれかに該当する場合において、高崎市地方就職学生支援金支給要綱の 規定に基づき、当該各号の区分に応じ、当該支援金の全額又は半額を返還します。
- (1) 全額の返還 次のいずれかに該当する場合
- ア 虚偽の申請であることや居住や就業の実態がないこと等が明らかになった場合
- イ 地方就職学生支援金の申請日から1年以内に要件を満たす就職先への就職を行わなかった 場合
- ウ 地方就職学生支援金の申請日から1年以内に本市に転入しなかった場合(ただし、申請時 に既に本市に住民票がある場合を除く。)
- エ 地方就職学生支援金の要件を満たす就職先への就職日から1年以内に辞した場合(ただし、退職日から3箇月以内に要件を満たす県内の別企業に就職する場合を除く。)
- オ 本市への転入日から3年未満に本市から転出した場合(ただし、在学中住民票を移して おらず転入日が明確ではない者については、要件を満たす企業等への就業開始日又は申請 日のいずれか遅い日を起算日とする。)
 - (2) 半額の返還 本市への転入日から3年以上5年以内に本市から転出した場合(ただし、在学中住民票を移しておらず転入日が明確ではない者については、要件を満たす企業等への就業開始日又は申請日のいずれか遅い日を起算日とする。)
- 3 私は、暴力団等の反社会的勢力又は反社会的勢力と関係を有する者ではありません。
- 4 市税に滞納はありません。
- ※ 報告及び立入調査の求めに応じないことをもって、当該支援金の支給対象から除くことは いたしませんが、担当課より詳細な資料の提供やヒアリング等を依頼させていただきます。

様式第1号別紙2(第5条関係)

高崎市地方就職学生支援金事業に係る個人情報の取扱い

- 1 高崎市は、高崎市地方就職学生支援金の事業の実施に際して得た個人情報について、個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)等の規定に基づき適切に管理し、本事業の実施のために利用します。
- 2 高崎市は、当該個人情報について、群馬県又は他の都道府県において実施する地方就職学 生支援金事業の円滑な実施、国への実施状況の報告等のため、国、都道府県、他の市区町村 に提供し、又は確認する場合があります。
- 3 高崎市は、高崎市地方就職学生支援金支給申請の審査及び支給後の調査のため、住民基本 台帳及び市税等の収納状況を閲覧調査します。